

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」 スクリーニング検査助成の概要について

1. 目的

睡眠時無呼吸症候群（以下「SAS」という）患者の早期発見と適切な治療及びSAS治療中の運転者に対し、点呼時の健康管理等を通じて労働災害事故防止に寄与することを目的に、検査料の一部を助成する。

2. 主な助成要件

（1）助成対象者

公益社団法人広島県トラック協会の会員事業者

（2）助成対象

会員事業者の事業用貨物自動車における運転者が全ト協の指定する検査・医療機関でSASスクリーニング検査を受診する場合に限る。

また、助成対象となる検査は、SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である第1次検査（簡易アンケートによるチェック、解析、判定）及び第2次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ法等による簡易スクリーニング検査）に限る。

（3）助成金額

1人当たりの助成金額は、次の通りとする。ただし、国からの補助金が交付されたスクリーニング検査に対しては、助成金を交付しない。

① 第1次検査費用の半額（上限 500円／人）

② 第2次検査費用の半額（上限2,000円／人）

ただし、助成対象となる申請者数の上限は、同一事業者あたり100人（250,000円）までとする。

（4）助成方法

申請受付は先着順とする。

したがって、予算枠に達した時点で助成金の申請受付を締め切る。

3. 助成申込み

（1）助成を受けることができるかどうか、一旦、広島県トラック協会本部に確認すること。

（2）会員事業者は、（1）の確認の後、所属する協会支部に申込み。

4. 実施期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日

※上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。